

各記録条件仕様の変更内容

レセ電コード情報ファイル記録条件仕様

令和4年4月審査分（令和4年5月保険者送付分）より、別表7「確認区分コード」の内容の文言を変更及び別表8「仮払請求等理由コード」のコードを追加する。

1 別表 7 確認区分コード

コード名	コード	内 容	
確認区分コード	0 1	保険医療機関・薬局窓口等	
	0 2～0 5	審査支払機関に請求後	(略)
	0 6		資格喪失（レセプト記載の保険者への請求）
	0 7～0 9		(略)
	1 1～1 4	保険者等に請求後	(略)

【変更箇所】

資格喪失時以外にも、レセプトに記録された資格と中間サーバーの登録内容が合致しない事例について振替後レセプトの再作成ができない場合があることから、文言を「資格喪失」に限定しないよう変更（例：本人・家族の誤りであって振替・分割不可となる事例等）

2 別表 8 仮払請求等理由コード

コード名	コード	内 容
仮払請求等理由コード	0 0 1～0 2 3	(略)
	0 2 4	資格の重複期間を含む
	0 9 8	資格確認対象外（診療年月及び法別）
	0 9 9	資格確認対象外（資格喪失以外）
	1 0 0	本人・家族区分等の誤り

【変更箇所】

資格喪失している場合かつ、旧資格の喪失までの期間と新資格加入以降の期間が重複している事例を示すコードを追加

【変更箇所】

本人・家族区分等の誤り事例を示すコードを追加

注 1 1 0 0 番台であるコードについては、社会保険診療報酬支払基金の場合のみ記録する。

2 令和3年8月診療以前分の場合は記録しない。

3 “0 2 4（資格の重複期間を含む）”及び“1 0 0（本人・家族区分等の誤り）”については、令和4年3月審査以前分の場合は記録しない。

【変更箇所】

注の追加

- 1 支払基金のみ使用するコードについて記載
- 2 従前からの注（対象診療年月についての記述）を「注2」とする。
- 3 新設するコードについては、「令和4年3月審査以前の場合は記録しない」旨を記載

(参考)

1 保険医療機関・薬局への通知内容の変更

保険医療機関・保険薬局に送付する「資格確認結果連絡書」において、資格に変更があるレセプトについての連絡は、別表8「仮払請求等理由コード」の内容を表示するよう変更する。

2 支払基金における対応スケジュール

今般の記録条件仕様の文言変更及びコードの追加等については、令和4年4月のレセプト受付開始までに改修を行うことから、令和4年5月保険者送付分から対応する。

なお、令和4年4月に予定されている診療報酬改定に伴う記録条件仕様の変更がある場合は、令和4年5月のレセプト受付開始までに改修を行うことから、令和4年6月保険者送付分から対応する。

内容	令和3年度		令和4年度		
	2月	3月	4月	5月	6月
1 仮払請求等理由の追加 (医療機関・薬局への通知内容の変更を含む)	★記録条件仕様の更新		運用開始	保険者へのレセプト送付開始 医療機関・薬局への資格確認結果連絡書送付開始	
2 審査区分の記録開始			運用開始		
3 令和4年度診療報酬改定への対応 (改修内容は確認中)	★答申※ ★改定説明会	★告示※	★改定	※診療報酬改定に伴う記録条件仕様の更新は、例年、改定年度の4月末頃に行われている 運用開始	保険者へのレセプト送付開始

※診療報酬改定に係るスケジュールについては、例年を参考